

千葉県告示第987号

千葉県営住宅条例（昭和36年千葉県条例第5号）第14条第2項に規定する数値を次のとおり決定したので、千葉県営住宅条例施行規則（昭和37年千葉県規則第14号）第14条の規定により告示します。

令和2年12月14日

千葉市長 熊谷俊人

記

○浴室無・浴槽無住戸

団地名	千葉県営住宅条例 第14条第2項に規定する数値
南町	0.7905

○浴室有・浴槽無住戸

団地名	千葉県営住宅条例 第14条第2項に規定する数値
園生町第2	0.8020
小倉台	0.8236
千城台第1	0.8195
千城台第2	0.8020
千城台第3	0.7966
千城台第4	0.8101
千城台第5	0.7925
千城台第6	0.7912
千城台第7	0.7952
北河原坂	0.8101
さつきが丘	0.8466
小中台富士見	0.8506
高浜第1	0.8898
高浜第2	0.8831
高浜第3	0.9101
古市場第1	0.7817
高浜第4	0.9047
古市場第2	0.7885
浜野	0.7750
誉田1丁目	0.7912
古市場第3	0.7777
貝塚	0.8047
鎌取	0.7912
おゆみ野第1	0.8479
おゆみ野第2	0.8236
桜木町第2	0.7939
誉田2丁目	0.7817

○浴室有・浴槽有住戸

団地名	千葉県営住宅条例 第14条第2項に規定する数値
轟町第1	0.9527
轟町第2	1.0000
松ヶ丘町	0.8675
星久喜町第1	0.8702
星久喜町第2	0.8783
天台	0.9770
仁戸名町	0.8608
桜木町	0.8689
白旗	0.9094
宮野木町第1	0.8891
宮野木町第2	0.9310
小倉台	0.8986
千城台第1	0.8945
千城台第2	0.8770
千城台第3	0.8716
千城台第4	0.8851
千城台第5	0.8675
千城台第7	0.8702
小中台富士見	0.9256
高浜第1	0.9648
高浜第2	0.9581
高浜第3	0.9851
古市場第1	0.8567
高浜第4	0.9797
古市場第2	0.8635
浜野	0.8500
誉田1丁目	0.8662
古市場第3	0.8527
貝塚	0.8797
鎌取	0.8662
おゆみ野第1	0.9229
おゆみ野第2	0.8986
桜木町第2	0.8689
誉田2丁目	0.8567
千種町	0.8729
誉田2丁目第2	0.8662
西下田	0.8662
貝塚第2	0.8891
若松町住宅	0.8864